

「環境を考えるー1ー（持続可能な社会を目指して）

地球環境へ配慮して生きる新たな価値観を皆が持つことが求められています

資源の過剰な消費が続けば、地球そのものが持続不可能な危機に陥ってしまいます

最近、不動産業界で大きく変わったと思うことが二点あります。一つは土地や建物の安全性が重視され、法律が整備されたことです。耐震偽装や土壤汚染、アスベストなどの問題が拍車をかけたのです。もう一つは住宅等の建物インフラをより長く大事に使い、そしてその住宅は「環境にやさしくなくてはならない」という考え方方が出てきたことです。これらの考え方方は今後、主流になると思われ、政府与党は住宅の寿命を2000年くらいまで伸ばそうという構想を打ち出しています（自由民主党政策調査会・2000年住宅ビジョン）。現在、日本の住宅は30年で建て替えられているので、実に6.6倍の

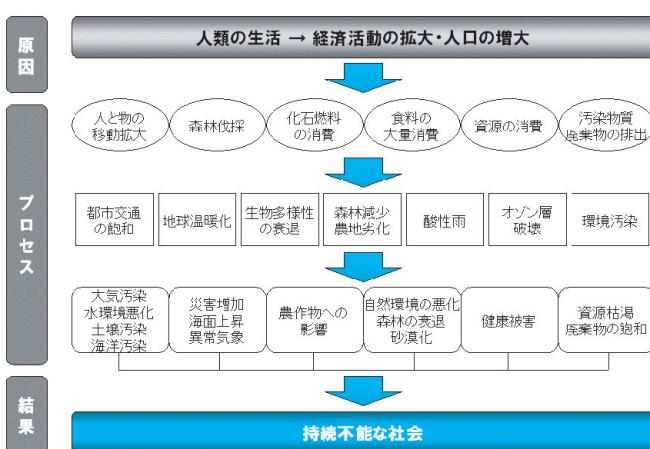
寿命にしようとする構想です。大量消費に慣れてしまつた日本国民にすぐに理解されるとは思えませんが、未来の子供たちのため、このようない取り組みを実現しなければならないと思います。

地球環境が抱える問題は複雑であり、それが国境を越えた問題であることは間違いないでしょう。時代は遡り、イギリスで始まった産業革命以降、人類は多くの富を得てきました。しかしここに来て、多くの無くしてしまつた物があることに気が付いたのです。見つめなければならぬのは、資源の過剰な消費により、それらを枯渇させてしまつてゐる現状と、このままでは我々の生活基盤となる地球そのものが持続不可能な危機に陥つてしまふことであると 思います。世界の人々一人ひとりがこの問題を認識するためには、やはり教育が重要です。環境に配慮して生きるという新たな価値観に基づいた生き方に移行していくため、地球環境についての情報を皆が共有し、行動を開始するこ とが求められています。

そうして目指すのは、資源や生産性の効率を高めた持続可能な社会……そこへ行き着くには、消費量を減らし、環境への負荷を軽減して

いくことが必至ですが、それに伴い懸念される経済の停滞という大問題に私たちはどう立ち向かえばよいのでしょうか？ いずれにしても、大きなパラダイムシフトが必要であると思 います。

地球環境問題



Think Globally, Act Locally - (地球規模で考え、足もとから行動せよ)

京都議定書が採択されてから10年の月日が流れました。また、先月には京都議定書後の温室効果ガスの新たな削減枠組みを話し合う行程表「パリ・ロードマップ」[※]が採択されましたが、依然、環境に対する対応は厳しいように思われます。しかし、環境や社会の問題には国境はありません。地球に住む誰もが世界や社会を変える力を持っていると信じます。

※パリロードマップとは京都議定書で定めていない、2013年以降の温暖化防止のための取り組み(将来枠組み)について、いつまでに結論を出すかの行程表のこと



2008 JANUARY

社会問題・環境問題
に目を向けよう！

あけましておめでとうございます。今年は「子」の年、干支のスタートです。何事も初めが肝心。これからは長期的に世の中に対応できるような視点で物事を考え、将来を見据えた経営を行おうと決意した元旦です。

2008年1月発行
発行：前田由紀夫
編集：(株)バブルス
株式会社円昭 HP
<http://www.enshow.com>



知識の泉

今号のテーマ
保証人サインが他人の筆～
債務者はどうするか？



連帯保証は有効か？

保証人欄にサインと印鑑があったとしても、それが本当に本人の「サイン」であり、保証するつもりで押印した「印鑑」なのは分からぬ。大阪市の資産家の長男が旧住専から受けた融資を連帯保証したとして、整理回収機構が長男の家族らに約30億円の支払いを求めた訴訟で、大阪高裁は整理回収機構の請求を棄却した。判決によると、整理回収機構は「家族らは実印を預けるなど長男に財産の管理を任せており、連帯保証は有効」として家族らに30億円の支払いを請求。家族らは「長男に連帯保証を含む包括的な権限を与えたわけではない」と主張していた。(日経 2001.4.14)

保証意思の確認作業とは？

現在では保証意思の確認作業は、かなりキツチリされている。ある金融機関の『貸出手続マニュアル』には(1)目前で必ず自署押印を求める(2)それができなければ、直接保証人を訪問し確認するか、(3)確認状を「親展」で

送って返信を受け、電話で再確認をとる…とあります。しかしバブル期は、その辺が随分とテキトウに行われていたようである。

私のサインではありません

サインが偽物ならば、債権者と戦うことができる。「何月何日の何時に自宅に伺い、サインを頂きました」に対して「その日は終日勤務先にて、サインはできません」と出勤簿を証拠にしてのアリバイ主張型。「本人は寝たきりでサインできるはずはない」と医師を証人にしての捏造主張型。「本人のサインか、鑑定しましょうか?」との筆跡鑑定型。「この印鑑は勝手に押されたものです」との印鑑盗用型。

推測するに、冒頭の裁判では債務者側は「長男に印鑑の保管を委ねてはいたが、連帯保証することまでは委ねていない」と、長男による委託印鑑悪用を主張し、債権者側は「長男に何らかの代理権があった」と主張したのではないだろうか。昔の裁判官は「大手金融機関が悪いことをするはずはない」との先入

観を持っていたが、今はそうでもないようだ。この裁判でも、一審では債権者の主張を認めたが、それを高裁が取り消したのだ。

追認を求められたときに

前述の『貸出手続マニュアル』には次のようにある。『取引先が信用不安の状態などで、必要と認めた場合は、保証人に対して保証意思の再確認を行う。(注)再確認の方法は、当該保証書の写しを2通作成し、内1通を交付し、他の写しに「保証書の写し受領しました。この通り相違ありません。○年○月○日 署名押印』してもらうことが、保証人に対して親切でもあり、最良の方法である。』

自分のサインでもなく、保証意思が無かったにも関わらず、この署名押印に応じると、保証人の立場を追認したことになり、逃げられない。金融機関の求めに安易に応じてはいけないので。しかし、身内の借金の場合、無理にも断れないだろう。戦うのか?妥協案を探るのか?諦めるのか?思案のしどころとなる。

コ・ラ・ム

厄介な語句 - 以前、前、以上、未満 -

時間を限定する場合に用いる「以前」は基準時点を含んでそれより時間的広がりを表すのに対して、「前」は基準時点を含まずにそれより前の時間的広がりを表します。1月10日以前といえば、1月10日を含んでそれより前の時間的広がりを表すのに対して、1月10日前といえば、1月10日を含まず1月9日より前の広がりを表します。したがって、1月10日前と言うのと、1月9日以前というのと同じ時間の広がりを表すことになります。また、100円以上は100円を含んでそれより多く、100円を越えるとは100円より多額であるが100円を含みません。同じく100円以下は100円を含んでそれより少なく、100円未満とは100円より少ないが、100円を含みません。よって、20歳未満は20歳は喫煙OKです。なんだかややこしく感じますが、くれぐれもタバコは喫煙場所でお願いします。

お勧めの一冊

実用漢字表現辞典

～筆順・熟語・文例・故事ことわざ～

中西一弘・基礎学習研究会(編集)

出版社:朝日出版社 ￥1,995(税込)



この辞典、なんと子供から大人まで楽しく使える逸品です。最近、パソコンの変換と電子辞書のお世話になっていたのですが、あまりペンを持たないと脳に刺激がいかなくなると聞き、漢字を書いてみたくなったのがきっかけです。しかし、書くのは良いが漢字の書き順が分からず、筆順が判るような辞書はないものかと探していたところ、ある書店で出会いました。帯には「漢字が10倍面白くなる!面白さと実用性、両対応!」と書いてありました。本当にただ眺めているだけでも樂しくなります。熟語や漢字の使い方、漢字にまつわるコラムも充実しています。

COOLBIZ チーム・マイナス 6% <http://www.team-6.jp/>

株式会社 円昭(enshow corporation)では地球温暖化防止のためCO₂排出量削減に取り組む「チーム・マイナス6%」に参加しています。京都議定書では、地球温暖化を防止するために、2012年までに1990年比6%の温室効果ガス削減を約束しています。しかし2005年度における日本の温室効果ガスの排出量は、7.8%上回っており、温暖化対策をより強化する必要があります。微力ですが、将来の地球のためにできることから行動することを宣言します。

株式会社 円 昭

〒466-0031

名古屋市昭和区紅梅町3-4-2

TEL: 052-841-2701

FAX: 052-841-4301

mail@enshow.com

<http://www.enshow.com>